



平成20年3月期 中間決算短信（非連結）

平成19年11月16日

上場会社名 株式会社テクノマセマティカル 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3787 URL <http://www.tmath.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田中 正文
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長 (氏名) 出口 眞規子 TEL (03) 5798-3636
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	218	△31.2	△194	—	△190	—	△112	—
18年9月中間期	317	16.3	79	12.1	76	6.6	49	6.1
19年3月期	692	—	85	—	62	—	41	—

	1株当たり中間 （当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△4,571	32	—	—
18年9月中間期	2,258	64	2,100	65
19年3月期	1,842	49	1,725	89

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 ー百万円 18年9月中間期 ー百万円 19年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
19年9月中間期	4,333		4,239		97.8	172,911	82
18年9月中間期	4,440		1,342		30.2	61,859	77
19年3月期	4,469		4,350		97.3	177,502	47

(参考) 自己資本 19年9月中間期 4,239百万円 18年9月中間期 1,342百万円 19年3月期 4,350百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△49	△6	△0	3,558
18年9月中間期	△228	△60	2,999	3,544
19年3月期	△35	△197	3,014	3,615

2. 配当の状況

	1株当たり配当金		
(基準日)	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	—	—	0 00
20年3月期	—	—	0 00
20年3月期（予想）	—	—	

3. 平成20年3月期の業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	1,100	58.9	241	180.7	249	299.7	163	292.7	6,648	72

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

（注）詳細は、16ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 24,516株 18年9月中間期 21,700株 19年3月期 24,511株

② 期末自己株式数 19年9月中間期 0株 18年9月中間期 0株 19年3月期 0株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間における電子機器関連業界は、前年度に引き続き、薄型テレビをはじめとするデジタル情報家電の需要が堅調であり、高い成長率を維持しております。ワンセグ放送を含む、デジタル放送の普及とともに関連する製品・サービスが多数登場しており、今後も様々な方面での市場の拡大が期待されております。

このような環境の中で、当社は、数学的手法を駆使した革新的アルゴリズムDMNA (Digital Media New Algorithm) を用いた信号処理技術を提供してまいりました。市場におけるDMNA技術の優位性が周知となったこと、デジタル放送が本格普及期を迎えつつあること等も手伝い、当中間会計期間は民生用電子機器メーカー、半導体メーカーにH. 264/MPEG-4 AVCをはじめとする国際標準規格準拠の製品をライセンスすることができました。前年度に引き続き、携帯電話やデジタルカメラ以外のカテゴリーにおいても実績をあげられたことやワンセグ関連製品の売上拡大が当中間会計期間の業績を牽引しております。また、圧縮率千分の一を実現する、当社独自規格による、オリジナル・エンコーダ/デコーダ「DMNA-Vシリーズ」の開発に成功したことは当中間会計期間における研究開発部門の大きな成果です。その一方で、当中間会計期間の受注が見込まれていた主要案件の受注遅れ等により、売上高が業績予想を大きく下回る結果となりました。また、イニシャルライセンス売上とならび、当社収益の柱であるロイヤルティ売上（顧客の量産製品への搭載数に応じた収入）の実現ならびに収入金額の増加には、なお一定の期間を要すると想定しています。当社としましては、このようなライセンス実績を有効にアピールし、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSIのさまざまな製品を顧客のニーズに合わせより柔軟に提案していくことにより、国内外の大手民生用電子機器メーカー及び半導体メーカーとのビジネスをより迅速に進められるよう、今後も努力してまいります。

一方、費用・損益面では、単機能LSIを含む、新製品開発のための研究開発費の増加や人員増強に伴う人件費等の増加により、損失を計上することとなりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高218,590千円（前年同期比31.2%減）、営業損失194,290千円（前年同期は営業利益79,232千円）、経常損失190,767千円（前年同期は経常利益76,020千円）、中間純損失112,056千円（前年同期は中間純利益49,012千円）となりました。

(ソフトウェアライセンス事業)

動画関連の商品分野では、H. 264/MPEG-4 AVC動画機能ソフトウェアを含む「ワンセグソリューションパッケージ」を、携帯型マルチメディアプレーヤーをはじめとする複数の製品カテゴリーに提供しました。また、組込み機器向けWindows Media Videoソフトウェアは、前年度から引き続き、携帯型機器や車載機器を中心に採用が進んでおります。

音声/音響関連の商品分野では、モバイル用地上デジタル放送受信機やポータブルメディアプレーヤー向けにAAC、MP3等の国際標準規格に準拠した製品の採用が進んでおります。

ソフトウェアライセンス事業においては、従来の単体製品のライセンス提供から複数の製品を組み合わせ、より幅広い用途や使いやすさを実現する「ソフトウェアパッケージ」型のライセンス提供が増加しています。これにより、顧客はよりスムーズに高品質な動画/静止画/音響等の記録・再生機能を実現することが出来ます。

(ハードウェアライセンス事業)

フルHDサイズ（1920×1080画素、HDはHigh Definitionの略）対応のH. 264/MPEG-4 AVC・MPEG-2動画機能ハードウェアIPが国内外の複数の半導体メーカーに採用され、その範囲も順調に拡大しております。フルHDサイズにいち早く対応していることに加え①各フレーム個々の画質、動きのスムーズさ、②回路規模の小ささ（LSI価格に影響する）、③消費電力量の小ささ（電池の使用時間に影響する）等の多くの項目で評価されました。

大型画面、複数規格対応へのニーズが高まっていることを受け、フルHDサイズに対応するVC-1（注1）動画機能ハードウェアIPおよびH. 264、MPEG-2/4、VC-1等複数の規格の圧縮・伸張処理が可能なハードウェアIPの開発を行っており、MPEG-2とH. 264の両方の機能をマルチで処理できるハードウェアIPの開発に成功いたしました。据置き型機器向け、特にデジタルテレビ関連用途の開拓が進んでおります。

また、これまでソフトウェアが中心であった携帯電話向けのソリューションに関しても、当社のハードウェアIPを搭載した携帯電話向けのシステムLSIの出荷が開始される等、より幅広い形態での製品供給が進んでおります。

(単機能LSI事業)

前年度より開始した単機能LSI事業においては、遅れていた販売体制の整備は完了しておりますが、現時点では、少量での評価の段階の顧客が主であり、これらの評価ユーザーを増やすことで、今後、大量発注の契約が増えるものと見ております。

当期の見通しにつきましては、引き続き国際標準規格に準拠した映像・音響の圧縮・伸張処理機能をもつ、グリー

ンIP (注2) 製品を中心とした開発・販売を行うと同時に、当社独自規格のオリジナル・エンコーダ／デコーダについても開発・販売に注力してまいります。ソフトウェアライセンス事業につきましては、ワンセグ・3セグ関連製品に加え、携帯電話製品向けにH.264やWMV9等の次世代圧縮・伸張規格のライセンス提供を見込んでおります。ハードウェアライセンス事業につきましては、従来からのフルHDに対応した大画面向けのハードウェアIP製品に加え、携帯電話向けに大幅に消費電力を削減した動画圧縮・伸張ハードウェアIP製品等、多様な用途で当社製品のライセンス提供が増加する見通しです。また、オリジナル・エンコーダ／デコーダのライセンス提供も徐々に増加していくことが見込まれております。単機能LSI事業につきましては、当社の製品の評価を進めていただいている顧客が徐々に増加していることから、今後の売上増が期待されます。

加えて、IP放送や公衆無線LANサービス等の本格化をにらんで、Windows Media形式のマルチメディアフォーマットの記録・再生を組み込み機器上で実現するソフトウェア製品、ハードウェア製品の開発・販売にも注力します。

これらの状況を踏まえた上で、当期 (平成20年3月期) は、売上高1,100百万円、営業利益241百万円、経常利益249百万円、当期純利益163百万円を見込んでおります。

(注1) VC-1 米Microsoft Corp. が開発した動画像の高効率符号化方式。
同社が独自に開発してきた符号化技術を世界の標準仕様と位置づけることを目標に「WMV (Windows Media Video) 9」をベースにした仕様を米国映画テレビ技術者協会 (SMPTE: Society of Motion Picture and Television Engineers) に提案、「VC-1」と呼ばれるようになった。

(注2) グリーンIP 省エネルギー (低消費電力、高圧縮率) 時代のIP

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況に関する分析

当中間会計期間の資産につきましては、売掛金が200,926千円減少したこと等により、当中間会計期間末における資産合計は4,333,918千円となり、前事業年度末より135,840千円減少しております。

負債につきましては、買掛金が24,728千円減少したこと等により、当中間会計期間末における負債合計は94,812千円となり、前事業年度末より24,183千円減少しております。

純資産につきましては、中間純損失を112,056千円計上したこと等により、当中間会計期間末における純資産合計は4,239,106千円となり、前事業年度末より111,656千円減少しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、売上債権の減少額が198,426千円発生したものの、税引前中間純損失を187,137千円計上したことや前渡金の増加額が92,344千円発生したことなどにより、前事業年度末に比べ56,421千円減少し、当中間会計期間末には3,558,926千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は49,829千円 (前年同期比78.2%減) となりました。これは主に、売上債権が198,426千円、たな卸資産が33,170千円それぞれ減少し、長期前払費用償却額が33,800千円発生したものの、税引前中間純損失を187,137千円計上し、前渡金の増加額が92,344千円発生したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,272千円 (前年同期比89.6%減) となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,781千円、敷金保証金の差入による支出が2,226千円発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は320千円 (前年同期は2,999,280千円の獲得) となりました。これは主に、一年以内返済予定の長期借入金の返済による支出が720千円発生したことなどによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率 (%)	82.1	91.0	90.1	97.3	97.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	3,809.2	586.8	234.1
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (%)	0.0	—	0.0	—	—

	平成16年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成19年 3 月期	平成19年 9 月 中間期
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2,845.8	—	863.9	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注 1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注 2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注 3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注 4) 当社は、平成17年12月14日上場のため、平成16年 3 月期及び平成17年 3 月期の時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

(注 5) 平成17年 3 月期、平成19年 3 月期及び平成19年 9 月中間期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のために、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ってまいりました。この方針は当期・次期においても引き続き、維持していく所存でございます。一方、株主への利益還元も重要な経営課題として認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ、将来的には利益配当も検討する所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。尚、当該記載事項は平成19年11月16日現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

①ライセンス対象製品市場の動向による経営成績への影響について

当社製品の販売先は、主に携帯電話やデジタルスチルカメラ等の電子機器メーカーまたはこれらの電子機器メーカー向けの半導体を製造・販売する半導体メーカーであり、これら顧客の機器製品にソフトウェア、ハードウェアとして組み込まれて使用されております。

携帯電話やデジタルスチルカメラ等の製品は、ライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いいため、当社としては日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、市場動向の変化、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおります。また、大画面対応の据置き型AV機器やカーナビゲーションシステム等の車載情報機器等の分野にも積極的に取り組んでおり、その成果として、特定分野・製品のライセンス収入に過度に依存しない、バランスのとれた売上構成に移行しつつあります。しかしながら、これらの最終製品市場の動向に当社の予想以上の変化があった場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

②特許の出願方針について

当社が開発したDMNA (Digital Media New Algorithm) は、数学を応用し信号処理にかかる演算負荷を軽くする技術であります。従来、数学は特許の対象外とされておりましたが、最近は認められるようになっております。しかしながら、そのほとんどが信号処理の考え方、信号処理の順番、信号処理の変換／置換であり、全てを網羅した特許の一括化は不可能であります。仮に特許を出願した際に公表される明細書等から、他社がDMNAの内容を理解し、同社の製品等を実装した場合、その抵触性を証明し、追求することは難しいと考えております。

このような理由により、当社はDMNAに関する特許は一部の周辺特許を除き出願しておりません。そのため、他社が当該事項に関する特許を取得した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。当社では、他社が当該事項に関する特許を出願した場合に備え、学会発表等を積極的に行っていく一方、社内または顧客との技術開発、販売条件等の交渉に関する議事録、契約書等すでに事業化していることを立証しうる社内実施記録を残し、「先使用権による通常実施権」を主張することができるように対処しております。

③技術の進展等について

当社の事業は、画像・音声／音響処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、また当社の顧客の製品であります携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルメディアプレーヤー等は短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としましては、技術の進展に対応していく方針ではありますが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費等の費用が多額に発生することも可能性として否定できません。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品等の出荷台数（または出荷個数）に応じて四半期毎にロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品等の出荷台数（または出荷個数）に影響を受けることとなります。また、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合、当初の販売見込を下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

⑤代表者への依存について

当社の代表取締役社長である田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化し、当社の経営方針や戦略の決定、技術開発等において重要な役割を果たしております。一方で当社は、事業拡大に伴う適切な運営体制・組織への移行ならびに事業基盤の安定化を主たる目的として、田中正文への依存度を低下させるべく、技術者の育成及び権限委譲を進めており、一定の成果をあげつつあります。しかしながら、なんらかの要因により、田中正文の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月20日に株式会社として設立されましたが、社歴が浅く、事業規模が小規模であることから、人員体制の未整備、少人数の役職員への依存等、小規模組織特有の課題があると認識しております。また、実際のビジネスにおいても、小規模組織であることが顧客の懸念事項となる可能性があることは否定できません。

今後は、事業の拡大に伴い業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは従業員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

⑦人材の確保・育成について

当社は、「技術者が報われる」「基幹技術に挑戦する」という基本方針を掲げており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加え、優秀な人材の確保、育成が不可欠であると認識しております。

当社としては、人材に報いるための年俸制度、ストックオプション制度等も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績等に影響する可能性があります。

⑧当社の基幹技術の社外流出について

当社の製品を開発するためのDMNA等の基幹技術は、今後も当社の事業拡大の核になっていくものと認識しております。

当社と従業員及び顧客等との間において機密保持契約の締結、IDカードによる入退出管理、コンピューターシステムのセキュリティ等、徹底した情報管理を施しておりますが、今後人材流出や情報漏洩などにより当社の技術が社外に流出した場合、当社の事業運営に影響する可能性があります。

⑨取締役の員数について

当社の取締役の員数は現状3名（うち常勤2名）であります。今後、業務の増加に伴い常勤取締役を増員する方針ですが、それまでの間に不測の事態により欠員が生じた場合には、取締役選任のため臨時株主総会を開催し、欠員を補充する手続きをとる可能性があります。

⑩販売代理店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売代理店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや価格等の条件交渉

能力等で優れた販売代理店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売代理店との契約解消、若しくは販売代理店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

⑪収益構造が下期偏重となることについて

当社の販売先である大手電機メーカーは3月決算の会社が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内メーカーでは下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の販売計画は下期偏重となっております。

四半期開示の一般化により顧客の予算執行が平準化する可能性がある一方、夏商戦・年末商戦を基軸とした大手電機メーカーの製品開発サイクル自体が短期的に大きく変化することは考えづらいため、当面当社の業績は下期偏重とならざるを得ません。今後、取扱い製品を増加させること等の施策が、期中業績の平準化に寄与するものと考えております。

⑫業績予想の変動について

当社の収益は、契約時または納品時に売上として計上するイニシャル収入と顧客の使用数量に応じて、一定の期間ごとに集計を行って、売上を計上するロイヤルティ収入の二つが主な収入形態となっております。そのため、特にイニシャル収入においては、契約・納品のタイミングに売上計上の時期が大きく左右されます。

また、イニシャル収入の対象となるライセンス契約の金額が比較的高額となることが多く、当該契約締結が当初想定していた会計期間をまたぐ等の事態が生じた場合、当社の売上高、利益ともに大きな影響を受ける可能性があります。

⑬配当政策について

当社は、成長段階にあると認識しており、設立初年度より平成19年3月期まで利益配当を行っておりません。

今後は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

⑭株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年9月16日開催の臨時株主総会の決議及び平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の役員、従業員、外部協力者に対して新株予約権を付与しており、今後当該新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成19年10月末日現在、上記の新株予約権による潜在株式数は1,425株となっております。当社においては、今後もストック・オプション（新株予約権）の付与を行なう可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月27日提出）における「事業系統図（事業の内容）」から重要な変更がないため、開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

(2) 目標とする経営指標

平成19年3月期決算短信(平成19年5月18日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.tmath.co.jp/>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、組込み機器上のプロセッサで動作するソフトウェアIP製品のライセンス事業、半導体チップの設計データであるハードウェアIP製品のライセンス事業、およびハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用した単機能LSI製品の製造・販売事業を軸に事業展開を行ってまいりました。これらの事業は、顧客の要望に応じて、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSI製品を柔軟に選択して提供することを可能にするために必要な体制であります。

国際標準規格に準拠した製品を開発し、世界中の顧客に高品位な技術とソリューションを提供する、という基本戦略の下、特にモバイル向け地上デジタル放送(ワンセグ)に必須の映像圧縮・伸張規格であるH.264/MPEG-4 AVCに準拠した製品群の開発および販売に注力して参りました。また、H.264/MPEG-4 AVC規格に加えて、デジタルハイビジョン放送やIP放送等を視聴する機器に必要な圧縮・伸張規格である、MPEG-2、MPEG-4規格およびWindows Media形式への対応を行っており、顧客である電子機器メーカー様のHD(High Definition)対応を積極的に支援しております。

今後も引き続き、当該製品群の販売に注力するとともに北米・欧州で順次開始される地上デジタル放送規格に対応した製品を投入することで、海外市場への本格的な参入を目指していきます。また、当社の事業形態は「技術のライセンス」を主軸とするため、提供した技術が顧客の最終製品に組み込まれて量産に移行するまでの期間、ならびにこれに伴って発生するランニングロイヤリティ収入を獲得するまでの期間が、相応の長さとなります。これらの期間の収益を補い、将来にわたっての収入を増加させるためにも、新規ライセンス契約の獲得に重点をおいて活動を行ってまいります。

一方、市場においては、用途を限定した、より高性能な独自仕様の圧縮・伸張技術にも注目が集まっております。この分野に関してもすでに製品開発に成功しており、多くの引き合いを集めていることから、上記の標準規格製品と並行して、より一層の注力を進めてまいります。

また、当社製品の特徴の1つである低消費電力性を活かして、省エネルギー時代に対応した新規技術開発にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、以下の3点を検討しております。

①画像品質を落とすことなく、データ量が1/2~1/5に低減できる、高効率なデータ圧縮技術の開発

②CPU負荷が1/3~1/5に低減できるアルゴリズム(ソフトウェアIP)の開発

③消費電力量が1/10に低減できるLSI回路技術(ハードウェアIP)の開発

当社はこれらの事業を市場の要求に合わせて的確に展開することで、収益ならびに顧客層の更なる拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処していきます。

① 特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、販売する製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・販売対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載し、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器(Handset)、カメラ機器(Camera)、リビング向け機器(Consumer)および自動車向け機器(Automotive)を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・販売活動を行なっていく方針です。

また、当社独自規格によるオリジナル・エンコーダ/デコーダに関しても、その特性がより発揮される製品・機器市場に対して、戦略的にアプローチしていく方針です。

② 販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は低く、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのために社内の営業・マーケティング体制を拡充するとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行ない、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

③ 効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化、ポータブル機器への高精細動画機能搭載等の環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した効率的な体制構築が事業成長の鍵となると認識しており、体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

④ デモ・システムの充実

当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を応用すると、情報携帯端末などの低消費電力化が図れることに加え、画質、音質等の性能が数倍向上します。

しかし、DMNAのアルゴリズムを公開することができないため、当社製品の優位性を理解していただくことが困難な状態にあります。今後は、これまでに実績のある事例等を基に当社製品の優位性を体感してもらえるデモ・システム等を開発し、効果的な営業活動が行なえる体制をとっていきます。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)		対前中間期 比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1 現金及び預金		3,644,545			3,658,990				3,715,411		
2 売掛金		433,900			156,831				357,757		
3 たな卸資産		135,324			105,564				138,735		
4 その他		103,918			215,137				40,995		
貸倒引当金		—			△18,430				△22,060		
流動資産合計			4,317,687	97.2		4,118,092	95.0	△199,595		4,230,840	94.7
II 固定資産											
1 有形固定資産	※ 1	52,418			120,834				121,307		
2 無形固定資産		11,988			8,843				10,638		
3 投資その他の 資産		58,873			86,148				106,972		
固定資産合計			123,279	2.8		215,826	5.0	92,546		238,918	5.3
資産合計			4,440,967	100.0		4,333,918	100.0	△107,048		4,469,758	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)		対前中間期 比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)											
I 流動負債											
1 買掛金		—			—				24,728		
2 一年以内返済 予定の長期借 入金		1,440			160				880		
3 引当金		23,887			9,805				21,770		
4 受注損失引当 金		—			46,863				—		
5 その他	※ 2	73,122			37,983				71,616		
流動負債合計			98,450	2.2		94,812	2.2	△3,637		118,995	2.7
II 固定負債											
1 転換社債型新株 予約権付社債		3,000,000			—				—		
2 長期借入金		160			—				—		
固定負債合計			3,000,160	67.6		—	—	△3,000,160		—	—
負債合計			3,098,610	69.8		94,812	2.2	△3,003,797		118,995	2.7
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			467,500	10.5		1,975,655	45.6	1,508,155		1,975,455	44.2
2 資本剰余金											
(1) 資本準備 金		596,500			2,104,655				2,104,455		
資本剰余金合 計			596,500	13.4		2,104,655	48.5	1,508,155		2,104,455	47.1
3 利益剰余金											
(1) その他利 益剰余金											
繰越利益剰余 金		278,357			158,795				270,852		
利益剰余金合 計			278,357	6.3		158,795	3.7	△119,561		270,852	6.0
株主資本合計			1,342,357	30.2		4,239,106	97.8	2,896,749		4,350,763	97.3
純資産合計			1,342,357	30.2		4,239,106	97.8	2,896,749		4,350,763	97.3
負債純資産合計			4,440,967	100.0		4,333,918	100.0	△107,048		4,469,758	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		317,728	100.0		218,590	100.0	△99,137		692,086	100.0
II 売上原価			25,824	8.1		125,233	57.3	99,408		133,881	19.3
売上総利益			291,903	91.9		93,356	42.7	△198,546		558,204	80.7
III 販売費及び 一般管理費			212,670	67.0		287,647	131.6	74,976		472,335	68.3
営業利益又は 営業損失 (△)			79,232	24.9		△194,290	△88.9	△273,523		85,869	12.4
IV 営業外収益	※ 2		638	0.2		8,060	3.7	7,422		6,016	0.9
V 営業外費用	※ 3		3,849	1.2		4,537	2.1	687		29,591	4.3
経常利益又は 経常損失 (△)			76,020	23.9		△190,767	△87.3	△266,788		62,294	9.0
VI 特別利益			—	—		3,629	1.7	3,629		—	—
税引前中間(当 期)純利益 又は税引前中 間純損失 (△)			76,020	23.9		△187,137	△85.6	△263,158		62,294	9.0
法人税、住民 税及び事業税		30,407			963				39,863		
法人税等調整 額		△3,398	27,008	8.5	△76,044	△75,080	△34.3	△102,089	△19,076	20,786	3.0
中間(当期)純 利益又は税引 前中間純損失 (△)			49,012	15.4		△112,056	△51.3	△161,069		41,507	6.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年 3 月31日 残高 (千円)	467, 500	596, 500	596, 500	229, 344	229, 344	1, 293, 344
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				49, 012	49, 012	49, 012
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	49, 012	49, 012	49, 012
平成18年 9 月30日 残高 (千円)	467, 500	596, 500	596, 500	278, 357	278, 357	1, 342, 357

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 975, 455	2, 104, 455	2, 104, 455	270, 852	270, 852	4, 350, 763
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	200	200	200			400
中間純損失				△112, 056	△112, 056	△112, 056
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	200	200	200	△112, 056	△112, 056	△111, 656
平成19年9月30日 残高 (千円)	1, 975, 655	2, 104, 655	2, 104, 655	158, 795	158, 795	4, 239, 106

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	467,500	596,500	596,500	229,344	229,344	1,293,344
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,507,955	1,507,955	1,507,955			3,015,910
当期純利益				41,507	41,507	41,507
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,507,955	1,507,955	1,507,955	41,507	41,507	3,057,418
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,975,455	2,104,455	2,104,455	270,852	270,852	4,350,763

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失 (△)		76,020	△187,137	△263,158	62,294
減価償却費		4,580	6,314	1,733	9,734
長期前払費用償却額		1,337	33,800	32,462	24,181
賞与引当金の増加額		159	677	517	901
受取利息及び 受取配当金		△24	△7,640	△7,616	△3,589
支払利息		7	2	△5	11
為替差損益		△549	3,713	4,263	△682
売上債権の減少額 (増加: △)		△91,855	198,426	290,282	△15,613
たな卸資産の減少額 (増加: △)		△62,176	33,170	95,347	△65,587
前渡金の増加額		△64,478	△92,344	△27,865	—
未払消費税等の減少 額		△4,227	△5,708	△1,481	△437
未払費用の減少額		△6,885	△97	6,788	△5,137
その他		△10,508	△29,861	△19,353	55,911
小計		△158,600	△46,684	111,915	61,988
利息及び配当金の受 取額		24	7,891	7,867	2,694
利息の支払額		△6	△1	5	△10
法人税等の支払額		△69,958	△11,034	58,923	△100,365
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△228,541	△49,829	178,711	△35,693

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー					
有形固定資産の取得 による支出		△40,645	△3,781	36,864	△112,539
無形固定資産の取得 による支出		△3,100	△265	2,835	△3,900
敷金保証金の差入に よる支出		△16,922	△2,226	14,696	△16,922
敷金保証金の返還に よる収入		830	—	△830	830
その他		△676	—	676	△65,166
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△60,514	△6,272	54,242	△197,699
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー					
長期借入金の返済に よる支出		△720	△720	—	△1,440
転換社債型新株予約 権付社債の発行によ る収入		3,000,000	—	△3,000,000	3,000,000
株式の発行による収 入		—	400	400	19,360
その他		—	—	—	△3,449
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,999,280	△320	△2,999,600	3,014,470
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (減少: △)		2,710,223	△56,421	△2,766,645	2,781,078
V 現金及び現金同等物の 期首残高		834,269	3,615,347	2,781,078	834,269
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	3,544,492	3,558,926	14,434	3,615,347

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	————— (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 同左	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～18年 器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～18年 器具及び備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～18年 器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 —————	————— (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間末において、損失が確実視されるプロジェクトが新たに発生したため、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しています。これにより、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15,501千円減少しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当期末において、損失が確実視されるプロジェクトが新たに発生したため、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しています。これにより、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12,642千円減少しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 転換社債型新株予約権付社債の処理方法 一括法によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 —————	(1) 消費税等の会計処理 同左 —————

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日) を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は1,342,357千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日) を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は4,350,763千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当中間会計期間末の残高は47,533千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払法人税等」(当中間会計期間末の残高は32,625千円)は、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となりましたので、流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「賞与引当金」(当中間会計期間末の残高は8,385千円)は、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となりましたので、流動負債の「引当金」に含めて表示することとしました。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は当中間会計期間末において負債及び純資産額の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「受注損失引当金」は15,501千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前事業年度末 (平成19年 3 月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 30,404千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 37,662千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 33,408千円
※ 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※ 2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※ 1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※ 1 同左	—————
※ 2 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 549千円 受取利息 24千円	※ 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,640千円	※ 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,589千円 為替差益 682千円 助成金収入 1,260千円
※ 3 営業外費用のうち主要なもの 社債発行費 3,781千円 債権売却損 61千円 支払利息 7千円	※ 3 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 3,713千円 株式交付費 821千円 支払利息 2千円	※ 3 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 24,737千円 社債発行費 4,781千円 支払利息 11千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 2,406千円 無形固定資産 2,173千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,253千円 無形固定資産 2,060千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 5,411千円 無形固定資産 4,323千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21	—	—	21
合計	21	—	—	21
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成18年新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	—	2	—	2	—
	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の増加株式数は、新株予約権付社債の全てが当初転換価額で権利行使された場合に発行される株式数であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	24	0	—	24
合計	24	0	—	24
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	21	2	—	24
合計	21	2	—	24
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の株式数の増加2千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成18年新株予約権 (注) 1, 2, 3	普通株式	—	2	2	—	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の増加株式数は、新株予約権付社債の全てが当初転換価額で権利行使された場合に発行される株式数であります。

3. 平成18年新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,644,545	現金及び預金勘定 3,658,990	現金及び預金勘定 3,715,411
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△100,052</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△100,064</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△100,064</u>
現金及び現金同等物 <u>3,544,492</u>	現金及び現金同等物 <u>3,558,926</u>	現金及び現金同等物 <u>3,615,347</u>
		2 重要な非資金取引の内容
		転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使
		新株予約権の行使による 資本金増加額 1,498,275千円
		新株予約権の行使による 資本準備金増加額 1,498,275千円
		端数償還金の支払 3,449千円
		新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 3,000,000千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 (器具及び備品)</td><td>7,990</td><td>1,997</td><td>5,992</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>18,573</td><td>8,358</td><td>10,215</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>10,355</td><td>16,208</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品)	7,990	1,997	5,992	無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	8,358	10,215	合計	26,563	10,355	16,208	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 (器具及び備品)</td><td>7,990</td><td>4,660</td><td>3,329</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>18,573</td><td>12,072</td><td>6,500</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>16,733</td><td>9,829</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品)	7,990	4,660	3,329	無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	12,072	6,500	合計	26,563	16,733	9,829	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>7,990</td><td>3,329</td><td>4,660</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>18,573</td><td>10,215</td><td>8,358</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>13,544</td><td>13,018</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	7,990	3,329	4,660	無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	10,215	8,358	合計	26,563	13,544	13,018
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産 (器具及び備品)	7,990	1,997	5,992																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	8,358	10,215																																															
合計	26,563	10,355	16,208																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産 (器具及び備品)	7,990	4,660	3,329																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	12,072	6,500																																															
合計	26,563	16,733	9,829																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	7,990	3,329	4,660																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	10,215	8,358																																															
合計	26,563	13,544	13,018																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6,362千円 1 年超 10,702千円 合計 17,064千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6,640千円 1 年超 4,061千円 合計 10,702千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 6,499千円 1 年超 7,417千円 合計 13,917千円																																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,480千円 減価償却費相当額 3,189千円 支払利息相当額 400千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,480千円 減価償却費相当額 3,189千円 支払利息相当額 265千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,961千円 減価償却費相当額 6,378千円 支払利息相当額 734千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社役員 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,670株	普通株式 49株
付与日	平成16年9月16日	平成17年7月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) 1. 株式の数は、ストック・オプション付与時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要す。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,640	47
付与	—	—
失効	—	12
権利確定	1,640	—
未確定残	—	35
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	1,640	—
権利行使	242	—
失効	—	—
未行使残	1,398	—

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	1,357,603	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1株当たり純資産額 61,859.77円	1株当たり純資産額 172,911.82円	1株当たり純資産額 177,502.47円
1株当たり中間純利益金額 2,258.64円	1株当たり中間純損失金額 4,571.32円	1株当たり当期純利益金額 1,842.49円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 2,100.65円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 1,725.89円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	49,012	△112,056	41,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	49,012	△112,056	41,507
期中平均株式数(株)	21,700	24,513	22,528
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,632	—	1,522
(うち新株予約権)	(1,596)	(—)	(1,522)
(うち新株予約権付社債)	(36)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
転換社債型新株予約権付社債の権利行使 当中間会計期間終了後、平成18年10月 1 日 から平成18年11月30日までの間に、転換社債型 新株予約権付社債の権利行使による新株への転 換が行なわれました。その概要は次のとおりで あります。 (1) 発行した株式の種類及び数、発行価額 普通株式 615株 973,200円 普通株式 307株 976,500円 (2) 発行した株式の発行総額 898,303,500円 (3) 発行した株式の資本繰入額 449,151,750円 (4) 新株の配当起算日 平成18年 4 月 1 日	該当事項はありません。	同左